

# 令和7年度 就学に向けての相談について ～12分でわかる就学相談～

肢体不自由児向け補足説明を含む



横浜市教育委員会 特別支援教育相談課  
(**特**別支援教育**総**合**セ**ンタ<sup>ー</sup>)

# 【本動画の内容】

- 1 就学相談とは？
- 2 就学相談の申込みからの流れ
- 3 就学相談の申込み締切

# I 就学相談とは？

小学校に入学（就学）した際、個々の力を十分に伸ばすためのふさわしい教育環境（特別な学びの場）や必要な支援について、保護者とともに考えます。

## 【横浜市における特別な学びの場】

### ①個別支援学級

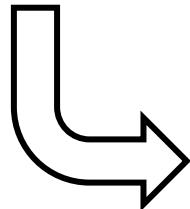
(小・中学校内の校内にあり、お子さんに応じた支援指導を行うための学級)

### ②一般学級+通級指導教室

(在籍校から離れて支援指導を受ける特別な学びの場)

### ③特別支援学校・支援学校

(身体、知的に障害のあるお子さんが通う学校)



①～③の「**特別な学びの場**」を検討するためには、  
特別支援教育総合センターでの「就学相談」が  
必要です

## 【個別支援学級（特別支援学級）とは】

- ◆学級種…① 知的障害 ② 自閉症・情緒障害 ③ 弱視
- ◆学級規模…児童8人に対し、教員1人
- ◆教育課程…一般学級、特別支援学校のカリキュラムを参考に、実態に応じた特別な教育課程を編成
- ◆交流及び共同学習  
児童の実態に応じて計画的に一般学級と実施

小・中学校内の校内にあり、お子さんに応じた支援指導を行うための学級

## 【個別支援学級（特別支援学級）とは】

- ◆学級種…① 知的障害 ② 自閉症・情緒障害 ③ 弱視
- ◆学級規模…児童8人に対し、教員1人
- ◆教育課程…一般学級、特別支援学校のカリキュラムを参考に、実態に応じた特別な教育課程を編成
- ◆交流及び共同学習  
児童の実態に応じて計画的に一般学級と実施

小・中学校内の校内にあり、お子さんに応じた支援指導を行うための学級

# 【通級指導教室とは】

## ◆目的

障害などに基づく学習上または生活上の困難の改善・克服

※教科学習の補充は行いません

## ◆対象

① 一般学級の学習におおむね参加可能なお子さん  
(知的発達の遅れがない)

② 弱視、難聴、言語障害、情緒障害、自閉スペクトラム症、  
LD・ADHD等の**特別な支援、指導**を必要とするお子さん  
(難聴、口蓋裂の場合は、個別支援学級在籍のお子さんも対象)

【①と②の両方を満たすお子さん】

## 【特別支援学校・支援学校とは】

- ◆ 部門 … 視覚障害、聴覚障害、知的障害、  
肢體不自由、病弱
- ◆ 学級規模 … 児童 **6人**に対し、教員1人
- ◆ 教育課程  
特別支援学校の学習指導要領を基に、児童の障害の状態や特性及び発達の程度に応じて、教育課程を編成
- ◆ 交流及び共同学習  
学区の小学校の一般学級や個別支援学級の授業や行事等に参加

# 【一般学級について】

## ◆学級規模

35人に対して、教員1人

## ◆教育課程 学習指導要領で定められた学年で指導する内容 学年ごとに系統立てられている

## ◆特別支援教育に関する相談窓口

- ・児童支援専任(特別支援教育コーディネーター)
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー

## ◆配慮が必要なお子さんへの具体的な支援

- ・学級内に支援…座席の配置、教材の工夫、言葉かけの工夫など
- ・チームティーチング(TT)の活用
- ・特別支援教室等における個別的な指導 等

\*学校によってスロープやエレベータ等の設置状況が違います。学区の校長との面談や見学の際にご確認ください。

## 2 就学相談の申込みからの流れ

I 学区の小学校（校長・副校長）へ電話にて面談の予約



II 学区の校長と面談



面談予約できたら、  
特総センターへの  
申し込み

III 特別支援教育総合センターへ相談の申し込み



IV 相談の実施



特別支援学校を検討

継続相談（二次相談）を行い、就学先を検討

一般学級・通級指導教室・個別支援学級

V 相談後、必要に応じて、学区の校長と相談結果を  
共有、今後の具体的な支援について再度面談

## I 学区の小学校へ電話にて面談の予約

### ◆ 電話で確認すること

- ・面談に参加する人数、訪問時の注意事項を確認
- ・面談時に、一般学級や個別支援級等の見学が可能かを確認

### ◆ 電話をするときの例



「次年度、就学予定の〇〇と申します。校長先生か副校長先生は、いらっしゃいますか？」

(校長先生にかわったら) 「初めまして、次年度就学予定の〇〇と申します。『子どもの就学についての面談』のお願いのお電話です。」

時期によって、学校行事と重なる場合や、校長の校務により、就学相談と前後することもあります。

## II 学区の校長と面談

### ◆ 面談や見学を通してすること

- ①お子さんの様子、就学についての心配な事を相談する
- ②就学を検討している学校種(特別支援学校)、学級種(一般学級・個別支援学級・通級指導教室など)、具体的に必要な支援などを伝える
- ③学校の雰囲気や個別支援学級の様子、教室環境などの情報を得る

特別支援学校を検討している方も、必ず個別支援学級の見学をしてください

## II 学区の校長と面談

### ◆ 面談や見学を通してすること

- ①お子さんの様子、就学についての心配な事を相談する
- ②就学を検討している学校種(特別支援学校)、学級種(一般学級・個別支援学級・通級指導教室など)、具体的に必要な支援などを伝える
- ③学校の雰囲気や個別支援学級の様子、教室環境などの情報を得る

例えば、昇降口から教室までの階段や段差、トイレの状況、体育館やプールなど特別教室への移動の動線も確認しておくとよいです。

## 学区の小学校との面談や見学について (特別支援学校を希望する肢体不自由児)

原則として、学区の小学校の校長と面談が必要となります  
ですが、肢体不自由のお子さんにつきましては、移動面  
や体調等の関係から、面談や見学が難しい場合もある  
と思います。その場合は無理に面談、見学に行く必要は  
ありませんが、小学校に電話連絡をしていただき、校長  
(副校長)に「特別支援学校を希望しており、特別支援  
教育総合センターで相談をする予定である」ことを伝え  
てください。

### III 特別支援教育総合センターへ相談の申込み

#### ◆必要な書類

##### ① 就学・教育相談申込書

- ※「横浜市特別支援教育総合センター」のHPからダウンロードしてください
- ※ダウンロードやプリントアウトできない場合は、特総センターにご連絡ください

##### ② 一年以内の発達検査結果

- ※書面でお持ちの場合のみ、コピーを同封してください

#### ◆申込方法

##### ① 記入したものを郵送して送る

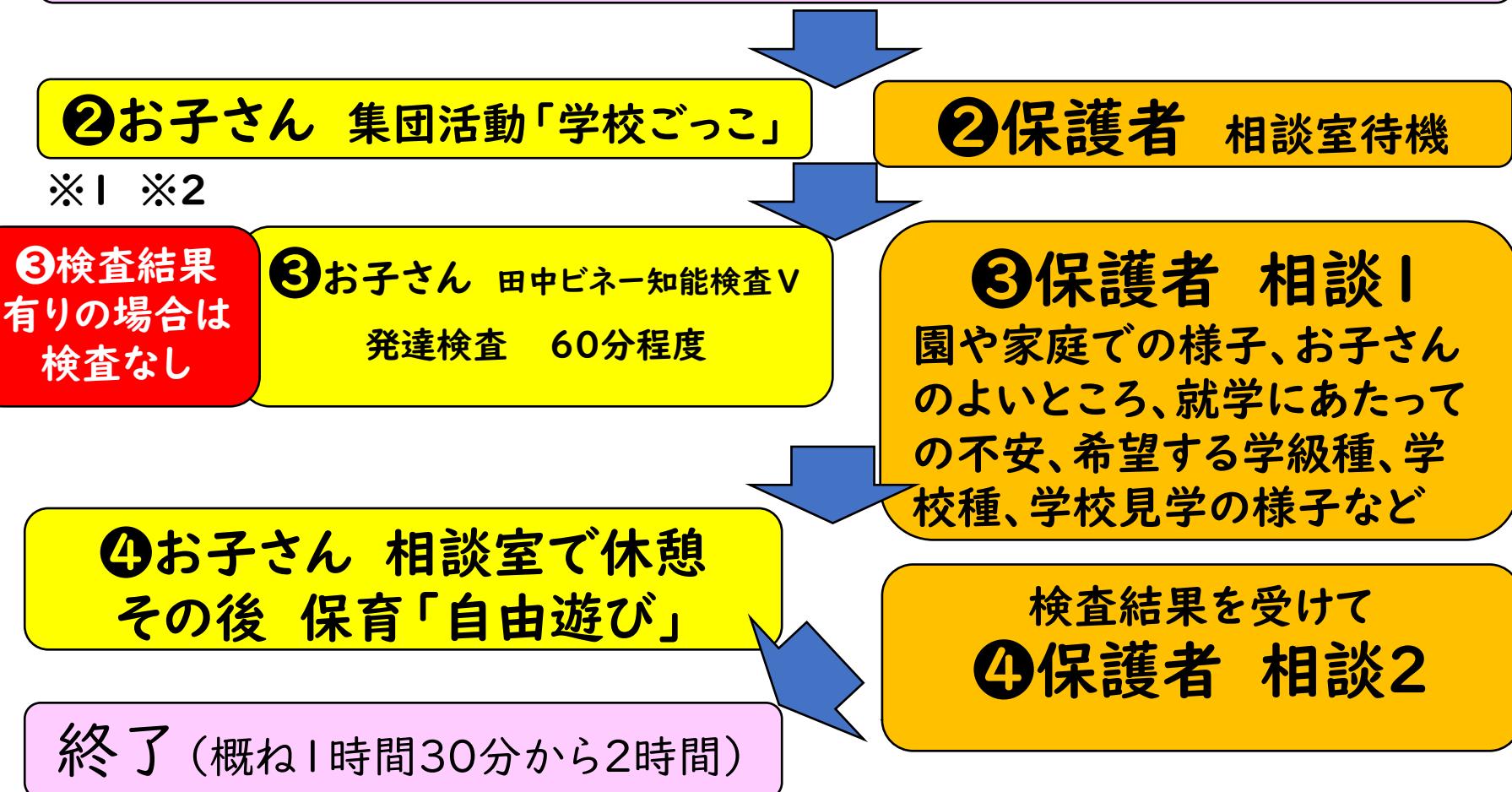
##### ② 横浜市電子申請システムに入力して送信する

- ※「②横浜市電子申請システム」は、5月以降を目途に運用開始の予定

☆相談時期は、「検討したい就学先」によって設定します。先着順ではありません。  
日程決定まで最大4か月程度時間を要することがあります。

## IV 就学相談当日の流れ

### ①お子さんと保護者と当日の流れ確認



※1 肢体不自由に関する相談については、集団活動や発達検査を実施しないことがあります。

※2 肢体不自由に関する相談については、理学療法士による身体・運動面のチェックを行うことがあります。

## IV 就学相談当日の流れ

### ①お子さんと保護者と当日の流れ確認

②お子さん 集団活動「学校ごっこ」

※1 ※2

③検査結果  
有りの場合は  
検査なし

③お子さん 田中ビネー知能検査▽  
発達検査 60分程度

②保護者 相談室待機

③保護者 相談1

園や家庭での様子、お子さんのよいところ、就学にあたっての不安、希望する学級種、学校種、学校見学の様子など

④お子さん 相談室で休憩  
その後 保育「自由遊び」

終了（概ね1時間30分から2時間）

検査結果を受けて  
④保護者 相談2

※1 肢体不自由に関する相談については、集団活動や発達検査を実施しないことがあります。

※2 肢体不自由に関する相談については、理学療法士による身体・運動面のチェックを行うことがあります。

## IV 就学相談当日の流れ

補足

②お子さん 集団活動「学校ごっこ」

※1 ※2

③お子さん 田中ビネー知能検査▽  
発達検査 60分程度

※1 肢体不自由に関する相談については、状態に応じて集団活動や発達検査を実施しないことがあります。

※2 肢体不自由に関する相談については、理学療法士による身体・運動面のチェックを行うことがあります。

▽ 相談後、必要に応じて、学区の校長と相談結果を  
共有、今後の具体的な支援について再度面談

一般学級・通級指導教室・個別支援学級

保護者の同意を経て、相談後、特総センターから

- ①学校へ電話連絡【相談当日】
- ②学校へ「就学・教育相談報告書」を送付

【相談後4週間程】



(必要に応じて)就学に向けての準備や就学後の学級種の最終確認、具体的な支援を学校と再度確認、検討してください

### 3 就学相談の申込み締切

- ◆特別支援学校を検討:6月30日締切
- ◆個別支援学級、通級指導教室を検討:7月31日締切  
**(早めのお申し込みをお願いします)**
- ◆相談日時決定後、ご自宅へ「相談日時決定通知書」を  
**郵送**します。
- ◆相談申込書提出後に、**発達検査を受けた場合は**  
必ず特総センターに**電話**をお願いします。
- ◆相談日時の都合が悪く、**延期する場合**や相談 자체を**キャンセルする場合**も特総センターへ**電話**をお願いします。